

## 第1回葉山町自殺対策計画策定委員会 議事録

1. 日 時 平成30年8月2日(木) 13:30~15:00
2. 場 所 葉山町役場 4階 大会議室
3. 出席者 鈴木健二(委員長)、中越章乃(副委員長)、岸光男、石井健二、西尾昌弘  
中世貴三、鈴木祐之、小宮和子、加藤智史
4. 議 題 ①委員会の運営について  
②自殺対策計画策定の背景と本町の状況について  
③葉山町自殺対策計画の概要等について
5. 資 料  
自殺対策と葉山町の現状(当日配布)  
【資料1】関係法令等  
【資料2】葉山町自殺対策計画の概要(案)について  
【資料3】市町村自殺対策計画策定の手引き(平成29年11月 厚生労働省)  
【資料4】かながわ自殺対策計画  
【資料5】葉山町自殺実態プロファイル  
葉山町自殺対策計画策定委員会委員名簿

## 【開会のあいさつ】

**事務局**：それでは定刻となりましたので、これから第1回の葉山町自殺対策計画策定委員会を開催させていただきます。

私は、福祉課長をしています鹿島と申します。よろしくお願いいたします。

本委員会の会議は規則の定めるところにより委員長が議長となるとされていますが、今回が初めての会議ということで、委員長をお決めいただくまでの間、私の方で進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会にあたりまして、はじめに福祉部長の仲野から一言ご挨拶をさせていただきます。

**福祉部長**：改めまして皆さまこんにちは。本日は暑いところ、またお忙しいところ、会議に出席くださりましてありがとうございます。皆様方には、日頃より葉山町の福祉行政にご尽力を賜り、また今回の策定委員会の委員をお引き受けいただきまして重ねて御礼申し上げます。

さて、この委員会の目的でございますが、自殺対策基本法の定めるところにより町が策定する自殺対策計画につきましてご審議をいただくこととなっております。簡単に今回の自殺対策計画が策定されることとなった経緯などをお話させていただきます。

わが国の年間自殺者数につきましては、平成10年に3万2,863人を数え、前年、平成9年から8,472人、34.7%と急増して以来、その後3万人台の推移を続けて

います。今まで自殺といえますと個人の問題と考えられていたところがございますが、この当時の平成9年、10年の状況を思い出し、調べてみると大きな銀行が破綻してしまったり、リーマンショックの影響が残っていて雇用が不安定だったり、経済の環境が悪かったことが自殺の要因の一つではないかということがあり、個人の問題から社会の問題として考えなければならないという時代になって参りました。

そうした中で、国では平成18年に、自殺対策基本法が制定され、うつ病に対する啓発の対策のみならず、多重債務問題改善プログラム、総合的相談窓口の開設など実効性のある総合的な自殺対策の政策が進められてきたこともあり、着実に自殺者数は減少し、平成27年の自殺者数は2万4,025人となりました。

しかし、今でも毎年2万以上を超える尊い命が自殺という形で失われているということも忘れてはならず、また、年齢別の自殺者数をみますと、若い世代の自殺が多くなっており、深刻な問題となっています。さらなる対策を進めなければならないものと考えています。

こうした背景を受け、平成28年4月に自殺対策基本法の改正が行われ、都道府県、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたことに伴い、このたび本町でも自殺対策計画を策定することになりました。

本町の自殺者数の状況などは後で担当から説明させていただきますが、とりわけ他の団体に比べて多いといった傾向があるわけではありませんが、国の自殺総合対策大綱の基本理念でもあります、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、本町の地域の実情を踏まえ自殺対策計画を策定していきたいと考えています。策定までのスケジュールは今年度いっぱいとなりますが、委員の皆様方には、忌憚のないご意見等をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【委員紹介】

**事務局**：本日は1回目の委員会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。ご挨拶と一言自殺対策についての思いがございましたらお話を頂ければと思います。

(各委員より自己紹介)

### 【委員長及び副委員長の選任について】

**事務局**：続きまして、議題3の「委員長及び副委員長の選任について」に移らせていただきます。本委員会の円滑な運営と取りまとめをしていただくために、規則の第4条において委員長及び副委員長を委員の互選により定めることとなっております。立候補、ご提案等がございましたら委員の皆様さまからお願いしたいと思っております。(特に提案がないことを確認の上)

特に無いようでしたら、事務局より提案をさせていただきたいと思います。  
委員長に、鈴木メンタルクリニックの院長 鈴木 健二先生。副委員長に県立保健福祉大学の中越先生にお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし・・・)

それでは委員長には鈴木先生・副委員長には中越先生ということでお願いしたいと思っております。ここから先の議事の進行は鈴木委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

**委員長**：自殺対策というのは日本にとって重大な問題と思っております。経済成長よりも自殺を減らすことの方が大事だと考えています。  
出来ることがなかなか見えてこないが、皆さんと協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**副委員長**：私は今まで病気の面から、メンタルヘルスでの自殺対策にかかわってきたということが大きかったと思っております。金銭問題とか広く視野を持って関わってきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

### 【議題1 委員会の運営について】

**委員長**：それでは委員会の運営について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**：資料1より議題1委員会の運営について説明。

こちらの委員会は葉山町付属機関の設置に関する条例に位置づけています。自殺対策を策定するために審議し、その結果を報告し意見を建議することを目的に設置されています。運営については葉山町自殺対策計画策定委員会の規則に沿って運営していきます。定めのない事項については規則の第9条にありますように、委員会の運営に必要な事項につきましては、委員長が委員に諮って定めるとなっています。この議題で今日1つお諮り頂きたいことがございます。葉山町自殺対策計画策定委員会傍聴要領(案)をご覧ください。こちらにつきまして基本的に今町の審議会は、原則傍聴が可能、公開原則ということでございます。もちろん会議の内容において、個人的な内容を話す、ある特定の人の賞罰に係るといったものの場合当然傍聴は出来ませんが、一般的な事項を話し合う場につきましては傍聴が可能というのが町の方針です。各審議会においてこのような形で傍聴要領に定め、それにのっとった形で公開をしていくという形になっていきますので、本日こちらの要領案をお諮り頂きたいと思っております。

**委員長**：今の説明に関してご意見・ご質問いかがでしょうか。

委員：特に個人を特定する事案を検討する場ではないので傍聴は良いのではないかと思います。

委員長：事務局に確認します。個人情報に関することを含む事案は原則としてないということでしょうか。

事務局：はい。

委員長：期間中に自殺者が何人か出てしまったら、ケース会議の様なことをしなければいけないかもしれませんが、委員長の権限で判断させて頂くということでしょうか。傍聴については承認ということ。

事務局：こちらにつきましては、明日付で施行とさせていただきます。

## 【議題2 自殺対策計画策定の背景と本町の状況について】

事務局：当日配布資料 自殺対策と葉山町の現状より事務局より説明。

自殺は個人の問題ではなく、社会として取り組むべき問題です。国の自殺のセンターから、国が行っている自殺総合対策推進センターから計画を策定するにあたってのアドバイスがきました。そこでは自殺行動に至る経路を重層的にとらえて、自殺の背景とか要因に働き掛けることが自殺対策として求められています。全体の図でうつが一番多いとありましたが、うつとか精神疾患だけの対策にとどまらず、背景要因への対策に幅広く考えることで、地域含みで自殺を予防して下さいということです。我々福祉課が自殺の計画を立てるにあたっては、地域ぐるみで自殺を予防していくということに重点を置きたいと考えております。

委員長：今葉山の対策をお聞きいただいて、ご意見ご質問いかがでしょうか。

委員：補足ですが、自殺者というのは人口が増えると多くなるのは当たり前ですが、自殺死亡率というのはとても大切で、29年の警察統計によると葉山町、自殺死亡率は下から2番目。33市町村32番目が葉山町なので、県内としては少ない。大磯町が一番低くなりますが、大磯町も人口3万くらいの町です。ただ、人口がすくないということは、一人増えると死亡率が上がるということで、難しいところですが、過去何年かは県内では下の死亡率となっている現状です。あとは同居人有りでなくなる方が全国的に多く、同居人がいて自宅で首をつってなくなるというパターンが一番多いパターンです。そうすると、自殺をした時、家族の誰かが発見するということになる。子どもが発見するという場合もありますし、遺族になった方へのケアはかなり大きな問題となります。あるいは、自宅で亡くなるという場合何か事前にサインを出していたのではないかと気付きの問題、ゲートキーパーの問題、悩んでいる本人に対して相談先があるよと言うお知らせみたいなものが出来なかったかというような問題も出てくると思います。

**委員長**：他にいかがでしょう。精神科の立場から言うとうつ病にかかっている人、うつ病は増えています。疫学的統計でいうと、うつ病と診断できる人の中で、医療機関にかかっている人は10分1から20分の1と推定されています。うつ病という比較的医療機関にかかりやすい病気でも、自分がちゃんと働けないのは自分のせいだと考え、病気であることに気付かないでいる人が多い。対極にあるのは、アルコール依存症で、アルコール依存症と診断できる人の中で医療機関に掛かっている人は20分の1から100分の1と考えられています。医者立場からいうと自殺者の中でかなりの割合で心の病気と診断出来る人がいるが、本人が医者にかかるということを認めないで、自殺してしまう現状があります。

**委員**：お聞きしたいのですが、医療機関が診療を行う中で自殺に直結するシグナルや傾向はあるものなのでしょうか。

**委員長**：あります。なかなか治りません。うつ病の人が多いのですが、うつ病の良い薬が出ていますがそれを使ってもなかなか治りません。治りにくいです。長期になります。そういう人は、こちらが一番注意して治療していかなければならない。もちろん医療機関にかかるのですが、医療機関にかかる前、長く病気の人ということもあります。長く病気にかかっている人で医療機関にかからない人はまた治りにくいです。病気全体で治りにくいという構造があります。他になれば次の議題で、葉山町の自殺対策計画の概要について今日決めなくてはなりませんか。

### 【議題3 葉山町自殺対策計画の概要等について】

**事務局**：こちらにつきましては、今後こんな形で葉山町の計画作りを進めていきたいということで、大筋をこの中でご了承いただけましたらと思います。お手元の資料2、葉山町自殺対策計画概要（案）という資料についてご説明させていただきます。先の議題で、自殺の傾向と葉山の状況について説明させていただきました。葉山町では計画策定の基本について自殺対策基本法が定める基本理念にのっとり、国が定めた自殺総合対策大綱、神奈川県が昨年度定めた神奈川自殺対策計画をもとに発表していきたいと思っております。又策定にあたっては本日お配りしました、資料No.3、市町村の自殺対策の手引き、こちらは国で市町村が計画を策定するにあたって参考に活用してほしいということで出していただいたものですので、完全にそこに書いてある通りという訳ではないですが、こちらの内容を参考にさせていただきながら本町の実情を踏まえながら検討を進めさせて頂ければとそんな風に考えております。2.の計画策定に向けた検討体制についてですが、まず大きく一つは本日開催させて頂いております、葉山町自殺対策計画策定委員会におきまして、事務局で提案させていただきます素案に

ついてご審議いただき、ご意見等を頂ければと思います。もうひとつ葉山町役場、庁内の連携についてですが、(2)に書いてありますように、葉山町自殺対策庁内検討会議、こちらにつきましては自殺対策というのは保健医療福祉、教育労働、その他関連施策との有機的な連携が諮られ、総合的に実施されなければならない。ならなければならないという自殺対策協議法に定めるところ協議を踏まえて、計画に関する基礎資料の検討や自殺対策に関する情報収集や連絡調整について庁内横断的な取組を図るという話が出ており、福祉課だけでなく関係各課現在10課で組織しまして、7月30日第一回目の庁内検討会議を開催しているところでございます。庁内検討会議の役割としまして手引きの中に出てきます実際に実践的な取組として、どのようなことができるかというようなことを関係各課と話し合っ調整していきたいとそのように考えています。

3. の計画の内容でございます。(1)の概要ですが自殺総合対策要綱の基本理念に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、本町における実践的な取組を含む自殺対策計画としていきたいと考えております。実際に此処にたたき台があるわけではないので、少し漠然とした話になってしまうのですが、次回に骨格等をお示し出来るように準備をしていきたいと思っております。裏面に(2)根拠法令について先程お話ししました自殺対策基本法、葉山付属機関の設置に関する条例、葉山自殺対策計画策定委員会規則、自殺対策庁内検討会議設置要綱企画条例等がこれにあたります。(3)計画期間平成30年度末までに計画を策定して、平成31年度から平成35年度までの5年間を計画期間としたいと考えております。こちらにつきましては国の大綱、神奈川県がそれぞれ平成30年から34年までの5年間とされています。自殺対策基本法の中で市町村はこちらの大綱、計画等を踏まえて、計画を策定することとされておりますので、おそらくその5年間が終わるころには、国の方も県の方も新たな計画を策定すると思っておりますので、此方の方も新しい計画案繋げていきたいと考えています。(4)の目次ですが、こちらの方もこのような形で章建てしていければと考えております程度のものです。第1章で計画策定の趣旨、先程この計画策定に至った趣旨自殺の流れ等を整理するとともに第2章では本町における自殺の特徴ということで、先程説明させて頂いたような本町の状況、特徴などを整理してまとめていきたいと考えています。第3章で本町におけるこれまでの取組について先程の「いきるを支える」等実行委員会のこれまで取り組んできたことを整理していきたいと考えております。第4章では自殺対策における取組で先程少し申し上げましたが、事業棚卸しというもの、国が出した手引きの付属資料ということで、国が市町村ではこんな事業をやっていませんかという200項目位の事業に対して、自殺と関連付けて行っているような資料を作ってくれています。こちらの事業とだいたい政令指定都市がイメージされて作られています。葉山町の様な小さな町行っている事業のうち、

200 個の事業のうちどれが葉山町で行っている事業にリンク出来るかということ  
を調べつつ、それをまた庁内検討会で各課にフィードバックする中でどんな  
ことに取り組んでいけるか、を整理して実践的な取組として記載していきたい。  
5 章ではその計画を策定後に、どの様な形で進行管理をしていくか、というこ  
とで後は参考資料この策定までの経緯、関係法令等をまとめて計画という形に  
していきたいなということを実時点では考えています。4、番策定までのスケ  
ジュールですが、別紙として葉山町自殺対策計画の策定に係るスケジュールと  
してお示ししたのですが、資料の網掛けしてある部分が策定委員会を開催して、  
ご審議して頂きたい時期でございます。本日 8 月 2 日に第 1 回目を開催して頂  
きましたので、ここでは正副委員長の選出を始め、計画策定の背景や町の状況、  
計画の概要スケジュール進め方についてご説明させて頂き、第 2 回を 9 月下旬  
ごろ開かせて頂きこの時点で、計画の名称、計画の全体の構成、粗い全体像に  
なりますが、こちらをご提示させて頂くときに、今申し上げました事業棚卸し  
調査、今後各課からこんなところ取り込めるのではないかとということなど調整  
が済んだ部分を、次回ご提示させて頂きまして、これについていろいろご意見  
を頂戴頂ければと言うように考えております。11 月中旬ごろに 3 回目の策定員  
会を開催頂きたいのですが、その中では実際に 12 月 10 日から 1 月 9 日にパブ  
コメを実施しようと考えています。ここだけ具体的な日にちを入れるのですけれ  
ども、このあたりでパブコメを行いたいのでパブコメ案を提示致しまして、ご  
意見を頂きたいと考えております。パブコメを実施した後最終的に 2 月中旬  
ごろにパブコメで頂いたご意見等々を踏まえ最終的な町の計画を計画案として  
こちらの委員会にご提示させて頂きます。最終調整をさせて頂いて最終的には  
3 月下旬計画書を策定し、計画書の公表の方に進んでいきたいと、そのような  
形でスケジュールの方考えております。事務局からの説明は以上になります。  
よろしく願いいたします。

**委員長**：何かご質問はありますか。

**副委員長**：今後の策定委員会には庁内各課の取組については、棚卸し調査をして報告さ  
れると言うことでよろしいでしょうか。

**事務局**：第 2 回の時に棚卸し調査の結果をこちらの委員会でご提示し、報告する予定  
でございます。

**副委員長**：福祉事務所の取組とこちらの会議はどのような形でリンクしているのしょう  
か。

**事務局**：神奈川県は神奈川県で計画をすでに立てており、それにのっって従来道理  
事業を進めています。ご質問があった神奈川県との連携、関係機関で自殺対策  
に取り組んでいるところとの連携というのもこの計画に落とし込んでいけると  
思います。事業棚卸しは葉山町の役場全体で自殺に取り組んでいこうという  
事業の整理というのが正しいと思います。7 月 30 日の庁内の会議では学校、教

育委員会などいろいろなところで、普段行っている業務の中で知らず知らずのうち自殺を予防する様な意識して整理をして下さいと話をしています。いくつかの課からもう少し頑張る今までの事業の整理にプラスしてこれから何ができるのか考えてみると言っている課もありますので、そのような全庁的な取組、これからの取組が第2回の委員会でお示しできるかと思えます。

庁内各課、関係機関とこんな風にこの計画を位置づけてもいいですかという話をしつつ、案を示していければと考えております。

**委員長**：他に何かご意見はありますか。なければ今日のスケジュールはこれで終わりにしたいと思えます。

**事務局**：次回策定委員会は9月に予定しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。